

通知カード交付・再交付本人確認書類

1 本人確認書類（1点でよいもの）

個人番号カード，住民基本台帳カード(写真付のものに限る。)，旅券，運転免許証，運転経歴証明書(平成24年4月1日以後に交付されたものに限る。)，身体障害者手帳，療育手帳，精神障害者保健福祉手帳，在留カード，特別永住者証明書，一時庇護許可書，仮滞在許可書，海技免状，電気工事士免状，無線従事者免許証，動力車操縦者運転免許証，運航管理者技能検定合格証明書，猟銃・空気銃所持許可証，特種電気工事資格者認定証，認定電気工事従事者認定証，耐空検査員の証，航空従事者技能証明書，宅地建物取引士証，船員手帳，戦傷病者手帳，教習資格認定証，検定合格証，官公署がその職員に対して発行した身分証明書等

(官公庁から発行された書類等で，氏名及び生年月日又は住所の記載があり，顔写真が付いているもの)

2 本人確認書類（2点必要なもの）

1の書類が更新中の場合に発行される仮証明書や引換証類，地方公共団体が交付する敬老手帳，生活保護受給者証，健康保険の被保険者証，各種年金証書，児童扶養手当証書，特別児童扶養手当証書，預金通帳，民間企業の社員証，学生証，学校名が記載された各種書類等

3 代理人が届出する場合に必要な書類

- ・本人及び代理人の本人確認書類(上記1又は2)
- ・法定代理人が手続する場合は、戸籍謄本(紋別市に戸籍がある方は不要です)登記事項証明書など資格を確認できるもの
- ・任意代理人の場合は、別紙「委任状」